

議案反対討論

2025年12月5日

日本共産党神戸市会議員団

朝倉 えつ子

日本共産党市会議員団を代表し、予算第23号議案、予算第25号議案、予算第28号議案、議案第78号～第80号、第82号、第83号、第91号議案、第95号～第97号の合計12議案について、委員長報告に反対し、討論を行います。

連続する物価高騰で市民は苦しんでいます。ところが、今回の補正予算には、物価高騰対策は、国任せ事業者任せで、市独自の施策はありません。その一方、大型開発は温存し、事業費を増加させているからです。

・予算第23号議案は、都心三宮の新バスターミナル周辺デッキ整備で、債務負担行為の限度額を17億7千万円から41億円に2倍以上に引き上げようとするものです。建築整備部分の事業費が当初計画より大幅に増えました。本会議や委員会質疑で、331mと全国一長いデッキ工事で、通行を確保しながら限られたスペースにヤードを設置するなどの工事が必要になり、6月入札不調となったことが一番の理由と述べされました。

しかし、長いデッキであることや、通行を確保しながらの工事になることは当初からわかっていたことです。神戸市は事業者が工事費用を設定する見積活用方式を市として初めて採用するところですが、これは事業者任せで、際限ない事業費の増加が懸念され、認められません。

不要不急の三宮巨大開発に乘じたデッキ工事は見直し、物価高騰で苦しむ市民の暮らしを応援すべきだからです。

・議案第78号議案「市職員の給与等に関する条例の一部を改正する改正する条例の件」は、学校職員の働き方を規定する国の「給特法」改定による条例改正です。

そもそも「給特法」では、第5条で労基法による残業代制度を教員には適用しないこと、第6条で学校行事や職員会議、非常災害など「特定要件」以外は残業命令を出せないと定めています。その代わり「給料月額」の4%に相当する「教職調整額」を支給するとしています。残業代制度を外せば教員の勤務時間は無定量になります。

1971年制定当時は、公明党を含むすべての野党が反対しました。ところが今年6月の改正では、残業代ゼロ条項の継続が、自民、立憲、国民、維新、公明の5党により決められました。

教員の長時間労働の改善、負担軽減は全国的な課題です。少しの給与改善があるから良いとするような、こんな都合の良い話で、「教員の働く放題」を野放しにするなど、とうてい認めることは出来ません。

今回の条例改正では、職員の期末手当や、教職員の教職調整額を引き上げようとする一方、これまで3%加算されている特別支援学校や特別支援学級の教員への加算を、1.5%に引き下げる國の方針のもと減額しようとするものです。残業代不支給には手を付けず、適切な処遇改善をしないまま、加算引き下げまで盛り込まれているからです。

委員会審査において、「特別支援学校の専門性や大変さを否定するものではない」と答弁されました。そうであれば、減額すべきではありません。

・第83号議案「公の施設の区域外設置に関する協議の件について」は、済生会兵庫県病院と三田市民病院が統合移転する新病院、三田市立病院を神戸市北区長尾町宅原に設置するため、神戸市と三田市との協議について議決を得ようとするものです。

本会議で久元市長は「これは、神戸の北神地域、また三田市民の命と健康を守っていく上で不可欠な事業」と答弁されました。しかし、新病院は急性期に特化した病院で回復期病床の確保はされていません。

「体調が悪く、日々の通院は近くだからできる」「糖尿病、心臓病、認知も少し入ってきた。全てのお薬をもらいに通っている。移転し遠くなれば、それができるかどうか不安」など、いまだに患者さんや住民の切実な声は弱まっていない、この声を置き去りにすすめようとしているからです。

また、工事において出る土砂の量について、三田市は、環境アセスの住民説明会で「周辺環境への影響を抑える観点から、できるだけ事業実施区域内で収める」と言いながら、「大規模開発許可申出書」では「造成面積は6.4haで、切土による残土処分量が11万9,100m³」にもなるとあります。

委員会審査で、専門家から「毎日ダンプ100台で1年かけ排出する量」だと指摘されていると質しても、「わからない」「まだこれからの協議」との答弁ばかりです。さらに、計画地は交通量の多い北神中央線に隣接していますが、これに年間6000台の救急車や1400台分の駐車場を利用する車などで、より混雑し、事故の危険もあると警察も指摘します。懸念は一向に払しょくされません。

久元市長は、「これはもう相当長い間、専門家も入れて検討をし」てきたと言われましたが、様々な懸念が出される中、都市局、環境局とも協議出来ていない状況で、進めるべきではありません。

また、市長は「自然景観の改変を伴う事業ではあるが、進めていくことが不可欠」とお答えになりましたが、環境アセスの市長意見では「生存・生育している動植物に配慮し」「複数年にわたる調査を行う必要がある」と述べており、あまりに矛盾します。この議案を出すことは認められません。撤回を求めます。

以上、主な反対の理由について述べ、討論といたします。議員各位の御賛同をお願いいたします。